

TOKYO働き方改革宣言

中小企業でも大企業並みの働き方を目指し全社挙げて取り組みます。

平成29年3月31日

特定非営利活動法人あうん

目標

《働き方の改善》長時間労働・1か月45時間以上残業がないようにします。

《休み方の改善》年次有給休暇の取得率を今期60%、次年度70%を目指す。

取組内容

《働き方の改善》残業に関する担当を決め、随時担当による業務分担の確認、見直しを行う。

《休み方の改善》部署ごとに休暇状況を確認し、年次有給休暇の個人間の隔たりがないようにする。